

第2回 駅西區画整理地内の市街地推進研究会 結果（概要）

1 日 時 令和5年7月21日（金）10：00から12：00

2 場 所 向井千秋記念子ども科学館 3階 会議室

3 参加者 7社

4 内 容（要旨）

（1）報告

➤ 第1回研究会の振り返り（資料1）

（2）意見交換

① 市街地推進施策について

意見なし。

【市への質疑】

Q：フットサル場のニーズはあるか。

A：利用者については見込みがあると考えているが、実際に事業を行うかの判断にあたっては、サウンディング等を実施していきたいと考えている。

Q：事業のビジョンはどのようなものか。

A：ビジョンとしては、1つ目は市立地適正化計画等で定めるコンパクトシティ、2つ目は土地区画整理事業施行区域内の未利用地の活用、3つ目は公園予定地としてふさわしい土地利用を図ること。

② 官民連携組織について

☆ 市の提案する組織形態が良い。

☆ 全ての決定事項を参加する企業全体で議決すると、事業が進まない可能性が考えられる。そのため、決定事項の一部は役員で決定する、もしくは、監事を置き査閲等の権限を与えるなどの対応が考えられる。

【市への質疑】

Q：官民連携組織のガバナンスについて、複数の意見が出た場合にどのように整理する仕組みとするのか。

A：基本的には市で市立地適正化計画や市総合計画に沿った事業となるようにガバナンスをとって進める。

Q：議決における決定権は市にあるのか。

A：参加する企業全体を含めた全員で意思決定を行う。

Q：公的不動産活用による収入は、賃貸料によるものか、それとも維持管理業務の請負によるものか。

A：賃貸料によるものである。